



2021年2月12日

各 位

会社名 ミヨシ油脂株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 三木逸郎  
(コード：4404 東証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員管理本部総務人事部長 零石秀明  
(TEL. 03-3603-1111)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を2021年3月26日開催予定の当社第95期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、コーポレートガバナンス体制の一層の充実と経営の意思決定の迅速化を図るため、Cx0制度を導入し、取締役会による業務執行に対する監督機能を強化いたします。

これに伴い、取締役は執行役員を兼務しない体制となりますので、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）に、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる旨を規定するものであります。

2. 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、 <u>専務取締役、常務取締役各若干名</u> を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会 2021年3月26日（予定）  
定款変更の効力発生日 2021年3月26日（予定）

以 上